

諮 問 書

新 広 総 第 457 号

平成 31 年 3 月 13 日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山 秀幸



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

1. 医療費分析等データベースシステムの運用に係る個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報取扱事務の目的以外の目的のために、保有個人情報を当該実施機関内において利用することにおいて、公益上の必要その他相当の理由があり、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないとするもの（個人情報保護条例第8条第1項）
- (2) 個人情報を利用した旨及び目的を本人に通知しないこととするもの（個人情報保護条例第8条第4項）